

## 【文化部活動再開にあたっての留意事項《フェーズ2》】

6 / 15 ~

※新型コロナウイルス感染症防止のため、部活動を行う際には、次の点を厳守すること。

- ①「3密」を回避する。(3つが重なる場)
  - ①換気の悪い「密閉」空間
  - ②近距離での「密接」した会話
  - ③多くの人の「密集」する場所
- ②活動時間や休養日等は、「大分県の文化部活動の在り方に関する方針」及び各校の方針に準拠する。
- ③合宿、県外遠征は当分の間禁止する。
- ④感染防止対策が十分にとれない場合は、部活動の実施を見合わせる。

### 【具体的な留意事項】

- 活動前の検温、手洗い、手指の消毒、咳エチケット、マスクの着用、うがいの実施、活動場所の十分な換気など、感染防止対策を徹底すること。  
なお、生徒等の間に飛沫のかからないような十分な距離（多くの生徒等が手の届く距離に集まらない状態）があり、かつ、換気を適切に行っている室内や屋外である場合には、マスクの着用は必ずしも必要ではない。
- 屋内外を問わず、更衣やミーティング等の際にも、「3密」が重ならないよう工夫すること。
- 唾液の飛沫による感染のリスクが高い活動を行う場合は、唾液の処理や飛沫に注意すること。  
特に、楽器等について適切な唾液の処理を行うこと。また、円形や向かい合っでの発声練習・パート別の練習等においては、生徒間の間隔を十分とるなど、工夫を行うこと。
- 器具や備品等を共有する活動においては、随時消毒するなどの衛生管理を行ったうえで、活動すること。また、生徒間で不必要に使い回しをしないこと。
- 窓を閉めて行う活動においては、こまめに換気を行うとともに、生徒間の間隔を十分にとること。
- タオル、コップ等は共用しないこと。
- 県内の他校との交流（合同練習や対外試合）を認める。ただし、1校対1校の形式に限ること。
- 学校管理自動車等の使用にあたっては、学校管理自動車取扱要綱に従い、運行上の整備点検や安全運転に加え、消毒、換気、マスクの着用を徹底すること。
- 熱中症事故防止について、令和2年5月29日付け教委体第536号（「熱中症の事故防止について（通知）」）を踏まえ、十分に注意すること。